## 会計年度任用職員(「患者の声相談窓口」相談業務)募集要項

項目	内容
職名	保健師または看護師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで ※1 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。 ※2 任用後1か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用の期間を延長します。
勤務職場	保健医療局多摩小平保健所管理課保健医療担当 (小平市花小金井1-31-24)
職務内容	患者の声相談窓口に関する業務 (電話相談対応、書類整理等)
応募資格 求められる能力	<ul> <li>・保健師または看護師の免許を有していること</li> <li>・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること</li> <li>・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること</li> <li>・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること</li> <li>・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</li> </ul>
	月10日以内
勤務時間	9時00分から17時00分まで ※ 時間は応相談 ※ 所定勤務時間を超える勤務は無
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏 季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期 の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休 暇

	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬	時間額 1,870 円
	   (通勤手当相当額を別途支給 上限 7,100 円/日)
	   ※1 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座
	振込により支給
	※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
	※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
<b>サ</b>	   共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入あり
社会保険 	※ 各保険の適用要件を満たす場合
応募方法等	<ul> <li>(応募方法)</li> <li>次の書類を下記申込み先に郵送(必着)、直接持参又は電子メールにて送付してください。</li> <li>※ 到着確認の問合せには原則として対応いたしません。         <ul> <li>(郵送の場合は、必要に応じ書留等追跡サービスを利用してください。)</li> </ul> </li> <li>※ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までの受付となります。</li> <li>※ 電子メールで応募の場合の件名は「会計年度任用職員採用選考応募」としてください。</li> <li>● 会計年度任用職員申込書(第1号様式)</li> <li>※ 3か月以内に撮影した顔写真を貼付</li> <li>※ 連絡先は、日中連絡の取れる連絡先を記載してください。</li> </ul> <li>(選考方法)</li>
	(1)第一次選考 書類審査 (2)第二次選考 面接 ※ 第二次選考の日程等は、第一次選考合格者のみに、ご連絡いたします。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類の返却等はいたしませんので、御了承ください。 ※ 選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので、御了承ください。 (応募期限)
	<ul><li>令和7年11月14日(金曜日)必着</li><li>〒187-0002 東京都小平市花小金井一丁月31番24号</li></ul>
申込先及び問合せ先	東京都多摩小平保健所管理課保健医療担当 杉田、日高電話:042-450-3111(代表)
	メールアドレス: <u>S1153504@section,metro.tokyo.jp</u>

〇上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。